

令和8年 5月21日

保護者の皆様

稲美町校長会

気象警報等発表時における児童生徒の安全確保について

- 1 午前7時現在、稲美町に気象庁が発表する「暴風」「大雨」「大雪」「土砂災害」等の警報、危険警報または特別警報が発表されている時は、臨時休業とします。各ご家庭において安全確保に努めるとともに、自宅で学習させてください。なお、危険が予想される場合は、避難行動を優先してください。

※登校中に警報等が発表されていなくても、近くで雷が鳴っていたり、竜巻が発生していたりして、危険だと思われるときには、自宅で待機したり、安全な場所に避難したりするなど、児童生徒及び保護者・地域で判断していただいで結構です。（実情を考慮して、安全確保を最優先にその場でご判断ください。）

- 2 登校中（集合場所を離れて動いているとき）に気象警報等が発表されたときは、原則として登校させてください。

しかし、まだ、それほど移動していない時などは保護者・地域（地区、登校班）で登校させるか、帰宅させるかを判断していただいで結構です。

なお、帰宅させる場合は、学校にご連絡くださるようお願いいたします。

- 3 始業後以降に気象警報等が発表された場合の対応は、学校ホームページやスクリーンで連絡します。

○ 学校が避難所に指定されていることから、気象警報等が解除されるまで学校で待機させることが望ましいと考えますが、発表時刻、気象条件、通学路の状況、学校・家庭の実情を考慮して、下校させるか、待機させるか判断します。

○ 気象警報等発表中に下校させる場合は、保護者と連携を取りながら、引き渡し方法など安全対策に十分注意を払うとともに、教職員による安全点検・下校指導を行います。

- 4 その他、状況に応じて教育委員会及び各校間で連絡をとり合い、安全確保に努めます。